

## 政策1 自然災害や健康危機などへの備え

### 10年後の姿

災害に強い街づくりが進んでいて、区民がそれを具体的に実感できるようになっています。

地域や各家庭等では、震災、風水害、感染症等の災害対策への意識が浸透し、災害発生時に必要な備えや、マイ・タイムライン\*の確認等、各々にとって最善で具体的な災害対策の準備ができています。

駅ビルや規模が一定以上の事業所を中心に、施設利用者の避難誘導や避難指示等の避難支援方法が具体化されています。

区や防災関係機関との連携、体制の強化等が更に進み、これまで以上に円滑で機動的な災害対応が可能になっています。

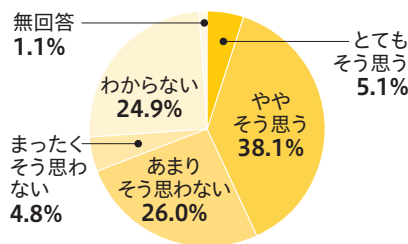
地域への防災教育の充実により、幅広い世代が地域防災に興味を持ち、地域住民による「自助\*」や「共助\*」の意識が育まれています。

区が災害発生状況と区民の状態に合わせた避難方法等の個別支援プランを作成する等、避難する者と避難を支援する者との間で必要に応じた減災方法の情報の共有がされています。

### 区政評価指標

区政評価指標	現状値	計画目標値
		令和13年度末
区・区民・事業者が災害への高い意識を持ち、適切な対策がとられていると感じる区民の割合	43.2%	60%

●「区・区民・事業者が災害への高い意識を持ち、適切な対策がとられている」と思いますか。



### 現状と課題

地球温暖化を要因とした風水害等の気象災害は大規模化・激甚化しており、東京では首都直下地震の予測も相まって、一人ひとりの危機管理対策が特に強く求められています。目黒区世論調査(令和2(2020)年度実施)の「特に優先すべき施策」では、第1位が「災害に強い街づくり」(53.9%)、第2位が「震災、風水害などへの備え」(39.4%)、第5位が「保健・医療体制の充実」(25.2%)となっており、区民の震災や風水害対策等の危機管理に対する意識は、これまで以上に高まっています。

また、震災や風水害による避難所や帰宅困難者対

策、被災者の生活再建等といったこれまでの課題に加え、感染症対策等の健康危機管理も含めた複合災害時も視野に入れた災害時の医療救護体制の確保、幅広い世代の区民への迅速な情報発信、避難に当たって配慮が必要な者への対応等、喫緊の新たな課題の解決に向けた取組が必要となっています。

近年の新たな感染症の脅威も含め、これまでの平常時からの将来を見通した予測・計画とともに、想定外のリスクにもしっかりと備えた減災対策を講じる等、身近な暮らしを支え、守る自治体・地域の役割が、改めて重要になっています。

# 施策一覽

## 施策 1 危機管理態勢の充実

### 【主な取組】

- 災害発生時における初動体制の確立
- 危機管理体制基盤に必要な人員、資機材、インフラ設備、施設などの資源の整備
- 参集指定職員等への誘致と防災訓練等による人材育成
- 感染症対策の推進

## 施策 2 避難者対策の推進

### 【主な取組】

- 避難所施設の拡充
- 様々な避難行動の啓発推進
- 避難所における良好な生活環境の確保
- 避難所における感染症対策の推進

## 施策 3 地域防災力の向上

### 【主な取組】

- 防災教育の推進
- 地域防災リーダーの有効活用
- 防災訓練の充実
- 地域の防災組織への支援強化

## 施策 4 帰宅困難者対策の充実

### 【主な取組】

- 一時滞在施設の拡充
- 駅周辺帰宅困難者対策協議会の活動支援の充実
- 事業者への一斉帰宅抑制の啓発

## 施策 5 被災者の生活再建支援

### 【主な取組】

- 迅速な罹災証明書の発行・被災者台帳の作成
- 被災者生活再建支援システム操作研修の実施
- 地籍調査事業の推進
- ICT\*を活用した都市復興システムの構築

## 施策 6 災害時における情報収集・発信力の強化

### 【主な取組】

- 避難情報の情報格差(デジタルデバイド\*)の解消
- 新たな情報発信の仕組みの構築
- 民間のアプリケーションを活用した情報受信環境の整備
- ケーブルテレビを活用した情報発信

## 施策 7 災害時の医療連携の推進

### 【主な取組】

- 災害時医療体制整備に係る関係機関との連携強化

## 施策 8 災害時要配慮者\*支援の推進

### 【主な取組】

- 避難支援対策の推進
- 地域避難所における要配慮者支援の推進
- 福祉避難所における要配慮者支援の推進
- 在宅避難生活の支援の推進

施策 1 危機管理態勢の充実

施策の概要

他機関との協力体制の充実も含め、災害に対する強靱化を目指す政策を総合的に進めていきます。

関連するSDGs\*のゴールを踏まえ、目黒区は、平成27(2015)年の第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組2015-2030」の4つの優先事項である「災害リスクの理解」「災害リスク管理のための災害リスクガバナンス」「強靱化に向けた防災への投資」「効果的な応急対応への備えの向上と、より良い復興」を念頭に、円滑で機動的な災害対応を可能とする危機管理体制の整備等を行い、区民が住み続けられるまちづくりに向け、災害発生時のリスクと損失の削減を目指します。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
目黒区風水害対策指定職員等への希望者数	40人	60人
参集指定職員による避難所運営訓練参加率	62.5%	80%

現状と課題

- 首都直下地震や台風などの自然災害をはじめ、昨今の感染症対策など、様々な危機事象に対して、迅速かつ強力な対策を図っていくためには、平常時から目黒区の庁舎や行政機能も被災し、人員や物資・ライフライン等の制約を受けることを予測した上での危機管理体制の整備が必要です。
- 今後の検討に当たっては、これまでの地域団体との協定等による様々な協力体制を充実させるとともに、他自治体からの受援や警察・消防・自衛隊、DMAT<sup>(※1)</sup>等との連携のほか、一般・有資格者のボランティアや物資、区有施設のみにとられない既存施設等の柔軟な受け入れ・活用等、多種多様な資源の特性を念頭においた円滑で機動的な災害対応を可能とする危機管理体制の整備が重要な課題です。
- 特に機動的な災害対応には、将来を見通した計画や業務の実施体制の整備、指揮命令系統の確立、業務の統制・管理など、災害対応の経験や知見を活かしたコーディネートやマネジメントが不可欠となるため、そうした人材育成や組織体制の整備も求められています。

※1 「DMAT」とは、医師、看護師、その他の医療職及び事務職員で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね48時間以内)から活動できる機動性をもった、専門的な訓練を受けた医療チームのこと。

## 主な取組

### ●災害発生時における初動体制の確立

地震や風水害などの自然災害のみならず、事故によるライフラインの途絶・爆破予告・テロ等の人的災害対応も想定し、関係機関と連携した機動的で実践的な初動体制を確立します。

### ●危機管理体制基盤に必要な人員、資機材、インフラ設備、施設などの資源の整備

災害発生時の災害対策本部や現場対応に必要な資源を洗い出し、平常時から関係機関や民間などとの協定の充実を行うとともに、多種多様な資源の特性を踏まえて柔軟に活用することを念頭に整備します。

### ●参集指定職員等への誘致と防災訓練等による人材育成

風水害対策指定職員を希望する者には一定期間の家賃助成を行うなど、災害発生時に参集可能な職員の確保と各種訓練への参加経験者を増やし、平常時から更なる区職員の災害対応スキルの向上と人材育成を図ります。

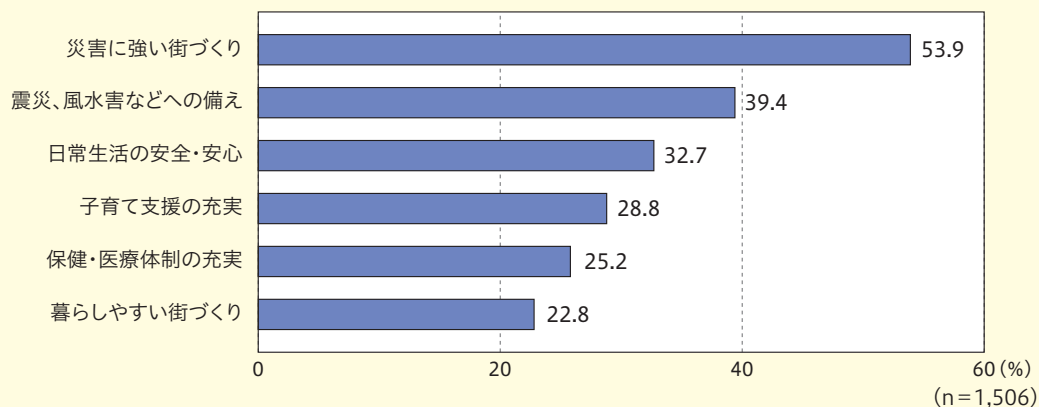
### ●感染症対策の推進

新型コロナウイルス感染症対策での経験を踏まえ、区民への健康被害を最小限にとどめ、区民の生命・健康を確保するため、医薬品・防護服等を計画的に整備するとともに、医師会等との連携を図りながら、予防、感染拡大防止に向けた取組を推進します。

## 関連計画

- 目黒区危機管理指針
- 目黒区地域防災計画、業務継続計画(地震編)
- 目黒区新型インフルエンザ等対策行動計画、業務継続計画(新型インフルエンザ等編)
- 目黒区保健医療福祉計画
- 目黒区都市計画マスタープラン
- 目黒区国土強靱化地域計画

### 特に優先すべき施策



施策 **2** 避難者対策の推進

施策の概要

コロナ禍を踏まえた、新たな避難者対策の取組を推進していきます。

関連するSDGs\*のゴールを踏まえ、目黒区は、民間施設と協定を締結して避難所を確保するなど、1か所当たりの避難所が密集状態にならないよう、ソーシャルディスタンスを確保することにより、1人当たりの避難スペースの拡充に取り組みます。また、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などを含めた、誰もが安心して避難生活を送ることができる環境づくりにも取り組んでいきます。

さらに、安全が確保できるのであれば、自宅にとどまる在宅避難や親戚・友人宅に避難する分散避難も、多様な避難行動の一つとして、啓発を進めていきます。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
避難所などでの収容不足人数	約4,600人	0人
避難所として利用できる施設数	109か所	120か所
在宅避難も想定して、自宅での備蓄を行っている区民の割合	—	20%増

現状と課題

- 首都直下地震などの災害時には、区の避難生活者の想定数約62,000人に対し、避難所の受入可能人数は約57,400人となっており、避難所が不足している状況です。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、避難所での「3密」を回避し、クラスターを発生させない感染症対策が必要となるなど、避難のあり方が課題となっています。
- これからの避難者対策は、在宅避難・分散避難など多様な避難行動の促進や民間と連携した避難施設の確保、やむを得ず避難してきた区民等が安心して避難所で生活できる環境整備など、新たな避難者対策の取組を推進する必要があります。

## 主な取組

### ●避難所施設の拡充

区内に所在するホテル・旅館や事業者など、民間の施設と災害時における施設使用に係る防災協定を締結することで、被災者の避難所施設の拡充を図ります。

### ●様々な避難行動の啓発推進

安全が確保できるのであれば在宅避難や分散避難を選択するなど、災害時の様々な避難行動についての周知を図るとともに、在宅避難に備えて、自宅での備蓄の取組などの啓発も推進します。

### ●避難所における良好な生活環境の確保

避難所における被災者のプライバシー確保や、心身の機能低下・健康悪化の予防など、避難所内のスペース確保や資機材の整備などにより、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人など様々な避難者に配慮した良好な生活環境の確保を図ります。

### ●避難所における感染症対策の推進

「避難所における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」【暫定版】の見直しを図るとともに、避難所での感染症予防について区民に普及・啓発を図ります。

## 関連計画

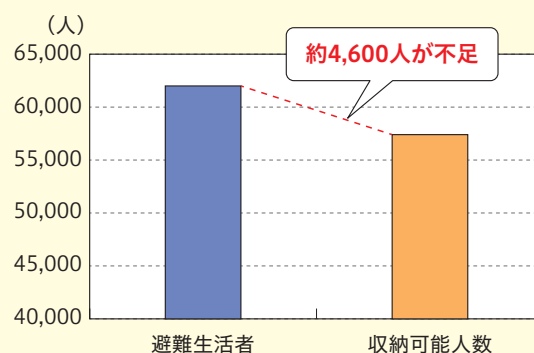
### ●目黒区地域防災計画

### ●目黒区国土強靱化地域計画

### シミュレーションによる避難所収容不足数

被害想定(平成24(2012)年4月 東京都防災会議)  
東京湾北部地震 (マグニチュード7.3) \*熊本地震と同じ大きさ  
区内の最大震度 6強

A 避難生活者	約62,000人
B 避難所などでの収容可能人数	約57,400人
B-A(不足数)	約4,600人



施策 3 地域防災力の向上

施策の概要

区や地域で主催する防災訓練には、資機材の取扱い等の習熟に加えて、災害に対する取組を周知・啓発する効果もあります。幅広い世代や団体に防災訓練にかかわってもらい、災害に対する自助\*・共助\*を支える仕組みづくりを推進することにより、地域全体の災害に対する強靱性を高め、区民が安全・安心に住み続けられるまちづくりを進めていきます。

関連するSDGs\*のゴールを踏まえ、目黒区は、コロナ禍における新たな訓練のあり方を模索しながら、より区民が参加しやすいような効果的な方法を検討し、防災に対する意識の向上を図ります。また、地域防災力の核となる防災士\*を育成し、その知見を活かして地域の防災活動に積極的にかかわってもらうような仕組みを構築します。地域の防災区民組織や避難所運営協議会に対しては、引き続き必要な支援を行うとともに、避難所運営協議会が設立されていない住区には、働きかけを行います。さらに、幅広い世代の参画という観点から、小中学校における防災教育についても推進していきます。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
防災訓練への参加経験	11.2%	25%
区民の防災士*資格取得者数	498人	600人
全住区に対する避難所運営協議会設立割合	72%	100%

現状と課題

- 大規模な災害の際には、発災直後の速やかな対応を図るために、自助\*・共助\*の精神に基づいた地域防災力が重要な役割を担っています。地域防災力の向上には、行政による「公助」に加え、住民自らの備えによる「自助\*」、住民同士が支え合う「共助\*」の取組を一体的に推進することが不可欠です。
- また、地域で主催する防災訓練や避難所運営協議会、小中学校における防災教育などを通じて、幅広い世代が地域防災への取組に参画する仕組みを構築するとともに、防災士\*等を地域の防災リーダーとして育成し、地域住民の「共助\*」に対する支援を行う必要があります。

## 主な取組

### ●防災教育の推進

地域の小中学校において、教職員、児童・生徒やその保護者を対象とした防災訓練を実施するとともに、防災備蓄食糧を学校給食へ活用するなど、防災教育の推進を図ります。

### ●地域防災リーダーの有効活用

区内在住の防災士\*、防災士\*資格取得希望者を対象に資格取得助成やスキルアップのための研修を実施するとともに、地域の防災訓練等の活動を紹介し、地域への参加を促進します。

### ●防災訓練の充実

地域が主催する防災訓練に対して、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所開設訓練や、要配慮者や女性視点での防災訓練など、社会背景に沿った実効性の高い訓練を実施できるよう、必要な支援を行います。

### ●地域の防災組織への支援強化

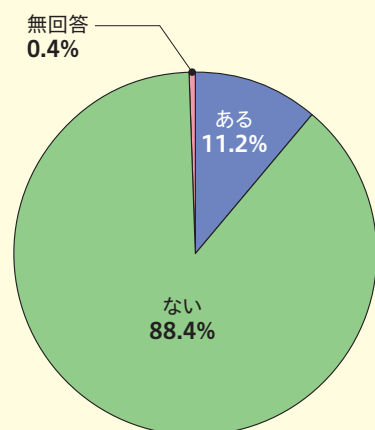
引き続き、防災区民組織への資機材支給や助成金の充実を図るとともに、避難所運営協議会が未設立の住区エリアに対して働きかけを行い、協議会の設立を促進します。

## 関連計画

### ●目黒区地域防災計画

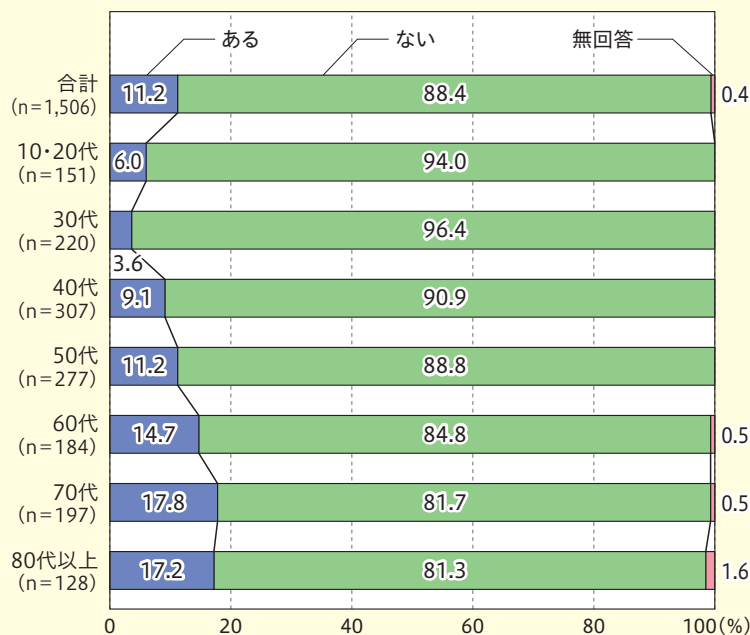
### ●目黒区国土強靱化地域計画

### 防災訓練への参加経験



〈資料〉第46回目黒区世論調査  
(令和2(2020)年度実施)より作成

### 防災訓練への参加経験(年齢別)



〈資料〉第46回目黒区世論調査(令和2(2020)年度実施)より作成



施策 4 帰宅困難者対策の充実

施策の概要

官民一体となって帰宅困難者を支援する取組を推進することにより、自然災害に対する対応力を強化し、帰宅困難者の安全を図ります。

関連するSDGs\*のゴールを踏まえ、目黒区は、発災時における帰宅困難者の発生による混乱を防止するため、複数の路線が乗り入れる主要駅のうち目黒駅、中目黒駅、自由が丘駅について、災害時には主体となって活動する駅周辺帰宅困難者対策協議会の運営を民間のコンサルタントも活用して支援し、対策の充実を図ります。また、東京都が実施する事業者への一斉帰宅抑制推進事業について、目黒区においても啓発を推進するとともに、民間施設との協定により、駅周辺の一時滞在施設の確保を図ります。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
災害発生時に想定される目黒駅・中目黒駅周辺の滞留者数	40,000人	36,000人
主要駅周辺の一時滞在施設数	2か所	5か所

現状と課題

- 首都直下地震等の大地震が発生すると、鉄道等の公共交通機関が運行を停止し、区の主要駅周辺や幹線道路には多数の帰宅困難者が発生します。その結果、道路が人で埋まり消防等の緊急車両が通行できず救助・救命活動に支障をきたしたり、徒歩帰宅中に余震等で二次被害に遭ったりする可能性があり、災害時には、帰宅困難者の安全を確保し、救助・救命活動の妨げとならないよう混乱を防止することが求められます。
- 帰宅困難者対策は、東京都帰宅困難者対策条例に基づき、一時滞在施設の確保や一斉帰宅抑制の推進、また、主要駅周辺の事業者等で構成される駅周辺帰宅困難者対策協議会の活動の充実など、行政による「公助」だけでなく、個人や企業による「自助\*」「共助\*」も含め、一体的に取り組んでいく必要があります。

## 主な取組

### ●一時滞在施設の拡充

災害時における施設の使用に係る協定の締結等により、主要駅周辺において帰宅困難者が避難できる民間施設等の一時滞在施設を確保するとともに、水・食糧などの必要な備蓄品を配備します。

### ●駅周辺帰宅困難者対策協議会の活動支援の充実

会議運営や本部運営・一時滞在施設への誘導訓練、資機材の配備など、帰宅困難者対策協議会に対する支援を充実し、協議会体制の強化を図ります。

### ●事業者への一斉帰宅抑制の啓発

東京都の「一斉帰宅抑制推進モデル企業」をホームページで広く周知するなど、区内の事業者に対し、災害時の一斉帰宅抑制について周知・啓発を行います。

## 関連計画

- 目黒区地域防災計画
- 目黒区国土強靱化地域計画

目黒駅周辺地域で発生する滞留者・帰宅困難者見込数								
	屋内滞留者 (業務)避難者	屋外滞留者 滞留場所不明人口	待機人口 避難者	東京都市 圏外来訪者	鉄道利用者	将来開発 集客数(広域)	将来開発 集客数(近隣)	合計*
上大崎1	150	297	340	173				960
	-	297	-	173				470
上大崎2	1,287	1,163	192	674	6,392			9,708
	-	1,163	-	674	5,384			7,221
上大崎3	672	751	322	436	1,874	625		4,680
	-	751	-	436	1,720	-		2,907
上大崎4	239	450	73	261				1,023
	-	450	-	261				711
目黒1	419	498	433	131				1,481
	-	498	-	131				629
目黒2	206	257	291	68				822
	-	257	-	68				325
下目黒1	1,094	547	88	145				1,874
	-	547	-	145				692
下目黒2	521	445	817	117				1,900
	-	445	-	117				562
白金台5	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,588	4,408	2,556	2,005	8,266	625		22,448
	-	4,408	-	2,005	7,104	-		13,517

※合計欄の上段は滞留者数(屋内滞留者～将来開発集客数(近隣)までの合計)、下段は帰宅困難者数(滞留者数から、屋内滞留者、待機人口避難者、将来開発集客数(近隣)を除く)

(資料)目黒駅周辺帰宅困難者対策協議会「目黒駅周辺地域エリア防災計画」(平成29(2017)年3月)より作成

中目黒駅周辺地域で発生する滞留者・帰宅困難者見込数						
町丁目	屋内滞留者 (業務)避難者	屋外滞留者、 滞留場所不明人口	東京都市 圏外来訪者	鉄道利用者	滞留者合計	帰宅困難者合計
青葉台1	354	439(142)	106(106)		898	248
青葉台2	317	351(114)	85(85)		754	199
東山1	543	643(208)	156(156)		1,341	363
上目黒1	805	650(210)	157(157)		1,613	368
上目黒2	756	971(314)	235(235)		1,963	549
上目黒3	395	629(203)	152(152)	5,918(1,913)	7,095	2,269
上目黒4	64	290(94)	70(70)		424	164
中目黒1	303	528(171)	128(128)		959	299
中目黒2	456	646(209)	156(156)		1,258	365
中目黒3	154	363(117)	88(88)		605	205
祐天寺1	65	210(68)	51(51)		326	119
合計	4,212	5,720(1,849)	1,385(1,385)	5,918(1,913)	17,235	5,147
計算式	A	B(b)	C(c)	D(d)	A+B+C+D	b+c+d

(資料)中目黒駅周辺帰宅困難者対策協議会「中目黒駅周辺地域エリア防災計画」(令和2(2020)年3月)より作成

施策 5 被災者の生活再建支援

施策の概要

すべての被災者が平等に迅速に生活再建への支援を受けられるようになるとともに、都市復興に向けた計画づくりを進めることにより、区民が引き続き、安全・安心に住み続けられるようになることを目指します。

関連するSDGs\*のゴールを踏まえ、目黒区は、平成30(2018)年度に導入した東京都被災者生活再建支援システムを全庁的に活用し、住家被災認定調査、罹災証明書発行、被災者台帳の作成まで一貫した実施体制を構築し、被災した住民等の生活再建を迅速かつ確実に支援していくとともに、生活再建の備えとして、平成20(2008)年度から実施している地籍調査事業を着実に推進していきます。また、情報通信技術を活用したオンラインによる都市復興計画の策定などのシミュレーションも行います。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
被災者生活支援システム操作が円滑に行える職員数	5人	100人
地籍調査事業の進捗率	8.5%	16.8%

現状と課題

- 大規模災害によって区民の生命や財産等に甚大な被害が発生した場合、被災者である区民が日々の暮らしを再建し、一日も早く安定した状態を取り戻すことができるよう、目黒区として必要な支援を行うとともに、防災関係行政機関と連携しながら、被害を受けた地域の都市機能の回復を図り、将来に向けて区民が安心して快適に暮らすことのできる街づくりを進める必要があります。
- この課題を解決するため、国は、災害発生時に被災者に対して支援漏れや手続の重複をなくし、中長期にわたる被災者支援を総合的かつ効率的に実施するため、個々の被災者の被害状況や支援状況、配慮事項等を一元化した「被災者台帳」の作成を各自治体に依頼し、今後、この被災者台帳を活用して、各自治体が被災者の生活再建に迅速に対応していくことを推進しています。また、道路等と私有地の境界を明確にしておくことにより、区民等が迅速かつ効率的に生活再建ができます。区は、国が策定した第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、地籍調査事業を推進しています。

## 主な取組

### ● 迅速な罹災証明書の発行・被災者台帳の作成

地震、風水害等の災害が発生した場合に被災者生活再建支援システムにより住家被害認定調査を短期間で完了し、迅速な罹災証明書の発行を行うとともに、被災者台帳を作成し、被災者への漏れのない生活再建支援を行います。

### ● 被災者生活再建支援システム操作研修の実施

継続して職員への研修を行い、災害発生時の住家被害認定調査結果のデータ化、罹災証明書発行から、各種支援給付や国民健康保険、税の減免等まで、短期間に処理可能な体制を構築します。

### ● 地籍調査事業の推進

大規模地震等の災害時、早期の生活再建等が実現できるよう、国土調査法に基づき、道路及び水路等の公共物と民有地との土地境界を確認します。

### ● ICT\*を活用した都市復興システムの構築

「新しい生活様式」を踏まえ、情報通信技術を活用し、職員がオンラインで都市復興計画の策定などを行えるようなシステムの構築を目指します。

## 関連計画

- [目黒区地域防災計画](#)
- [目黒区国土強靱化地域計画](#)

### シミュレーションによる区内建物の被害数

被害想定(平成24(2012)年4月 東京都防災会議)

東京湾北部地震 (マグニチュード7.3) \*熊本地震と同じ大きさ

区内の最大震度 6強

建物の被害(24年5月現在の区内建物総数64,485棟)		
建物全壊棟数	2,538棟(3.9%)	計8,664棟(13.4%)
建物半壊棟数	6,126棟(9.5%)	
出火件数	27件	
焼失棟数	11,232棟(17.4%)	

施策 6 災害時における情報収集・発信力の強化

施策の概要

災害時における情報の発信・受信体制を強化することにより、区民が安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めていきます。

関連するSDGs\*のゴールを踏まえ、目黒区は、幅広い世代の区民に必要な情報が行き渡るとともに、被害の状況がリアルタイムで収集できるよう、最新の技術を活用した情報発信や情報収集のあり方について、運用面での課題を整理しながら、調査・研究を進めていきます。また、デジタルデバイス\*（情報格差）を解消し、パソコンやスマートフォンをもっていなくても必要な避難情報が行き渡るような取組を、費用対効果も検証しながら進めていきます。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
防災行政無線*等と連動した情報発信手段に対する区民の認知度	—	10%増
民間のアプリケーションを活用した情報発信手段に対する区民の認知度	—	10%増
ケーブルテレビを活用した情報発信手段に対する区民の認知度	—	10%増

現状と課題

- 近年の水害や土砂災害においては、避難情報や防災気象情報が、区民に対し十分に伝達できていない等の課題が挙げられており、迅速かつ的確な情報伝達のための取組が一層求められています。目黒区ではこれまで防災行政無線\*が区民への一斉情報伝達手段として重要な役割を果たしてきましたが、雨・風の強い気象環境下や密閉性の高い室内からは聞こえづらいといった課題もあります。
- 一方、災害時の情報集約については、各部局で収集した様々な情報を全庁で迅速に共有するため、災害情報共有システムを活用して、目黒区内の被害発生や対応状況、避難所の開設・運営状況などの情報の集約・共有を効率的に行うこととしました。
- 今後は、SNS\*など様々なツールを活用して、幅広い世代の区民を対象に、必要な情報が行き渡り、かつ、目黒区も必要な情報を吸い上げる仕組みを構築していく必要があります。

## 主な取組

### ●避難情報の情報格差(デジタルデバイド\*)の解消

固定系防災行政無線\*の補完措置として、パソコンやスマートフォンをもっていない家庭などにも避難情報が行き渡るような仕組みを構築し、情報格差の解消に努めます。

### ●新たな情報発信の仕組みの構築

区民等に対して正確・迅速に必要な情報が伝達されるよう、防災行政無線\*のデジタル化も踏まえ、防災行政無線\*やテレビ等のメディアと連携した、新たな災害情報発信の仕組みを構築します。

### ●民間のアプリケーションを活用した情報受発信環境の整備

民間のアプリケーションを活用した情報収集、情報発信について調査・研究を行い、区民がいつでも、どこでも、避難所の情報や被害の状況など、災害に関する情報を受発信できる環境を整備します。

### ●ケーブルテレビを活用した情報発信

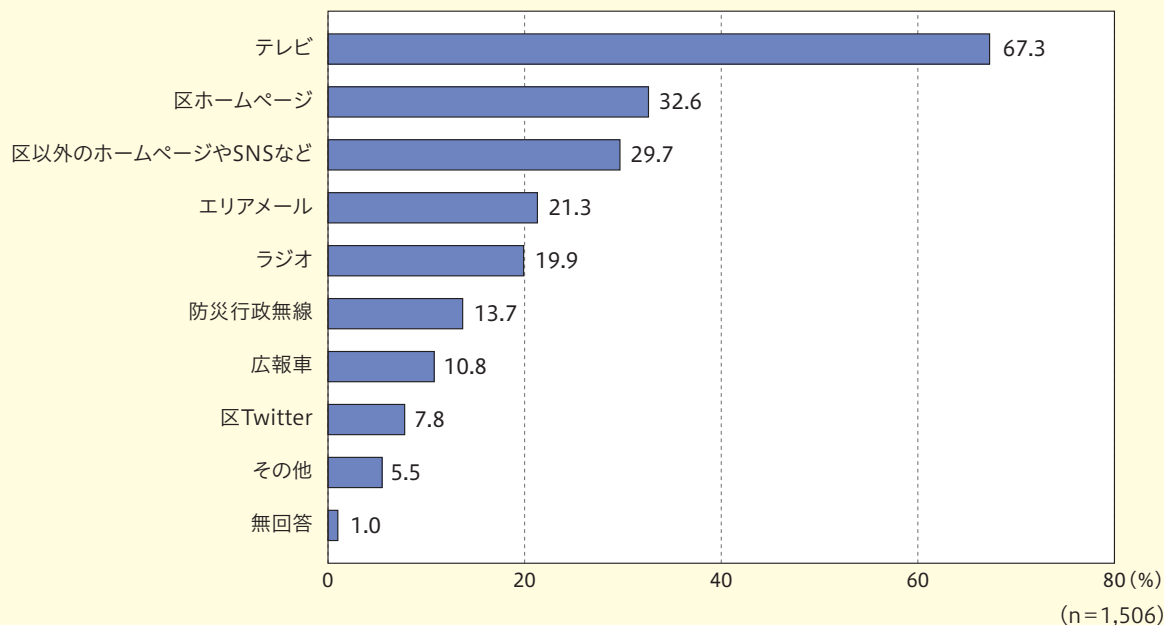
ケーブルテレビを活用した防災情報の発信(テレビプッシュ\*)を更に充実していくために、ケーブルテレビ回線利用者の拡大を図るための制度を検討します。

## 関連計画

### ●目黒区地域防災計画

### ●目黒区国土強靱化地域計画

### 災害情報収集の手段(複数回答)



〈資料〉第46回目黒区世論調査(令和2(2020)年度実施)より作成

施策 7 災害時の医療連携の推進

施策の概要

発災直後の混乱下においても必要な医療が提供できる体制整備を進めていきます。

関連するSDGs\*のゴールを踏まえ、目黒区は、目黒区医師会等や緊急医療救護所を設置する病院等との必要な協議、連携によって、最新情報に基づく医療資器材の整備や医薬品の備蓄を図るとともに、目黒区医師会等、関係機関の助言を踏まえた行動マニュアルを策定し、マニュアルに基づく訓練の積み重ねによって対応力の充実を目指していきます。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
緊急医療救護訓練を実施する医療機関数	0か所	9か所

現状と課題

- 発災直後は、家屋の倒壊や火災等による多数の負傷者が想定され、迅速な医療救護が必要となります。このため、目黒区内の病院の敷地内等に緊急医療救護所等を立ち上げ、発災直後の混乱下においても必要な医療が提供できる体制整備を推進しておかなければなりません。緊急医療救護所等を立ち上げるためには、日頃から医療資器材の配備と医薬品の備蓄を進め、医療従事者との協議や連携、情報伝達を含めた緊急医療救護所を中心とした訓練の積み重ねがとても重要になります。

目黒区における被害想定(東京湾北部地震(冬18時 風速8m/s))

負傷者				うち重傷者			
計	建物被害等	火災	その他	計	建物被害等	火災	その他
3,195人	2,041人	1,016人	139人	576人	240人	283人	53人

(資料)東京都防災会議(平成24(2012)年)より作成

## 主な取組

### ●災害時医療体制整備に係る関係機関との連携強化

目黒区医師会等、関係機関と緊急医療救護所等で使用する医療資器材や医薬品、行動マニュアルや訓練に係る協議を行うことで、相互理解と情報共有を促進し、連携強化を図っていきます。

## 関連計画

- 目黒区地域防災計画
- 目黒区保健医療福祉計画
- 目黒区国土強靱化地域計画





施策 **8** 災害時要配慮者\*支援の推進

施策の概要

地域包括支援センター、町会・自治会などの地域コミュニティや民生委員・児童委員等が連携し、避難行動要支援者と顔の見える関係づくりに取り組み、災害時の円滑かつ迅速な避難の確保に努めます。

関連するSDGs\*のゴールを踏まえ、目黒区は、避難行動要支援者一人ひとりの状況に配慮し、必要な支援を提供することにより、誰一人取り残すことなく災害から命を守ることができるよう、地域全体で避難行動要支援者を支える仕組みづくりを進めます。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
避難行動要支援者名簿(登録者名簿)を提供する町会・自治会の割合	50%	80%
福祉避難所指定施設数	24か所	35か所
災害時個別支援プランの作成件数	594件	7,000件

現状と課題

- 近年、全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。発災時に高齢者や障害者が犠牲となる割合は被災者全体の6割を超えています。発災時に障害者、高齢者、外国人、妊産婦等の要配慮者を誰一人取り残さないためには、情報提供、避難、避難生活等様々な配慮が重要とされ、要配慮者に関する名簿(避難行動要支援者名簿)の整備・活用の促進が求められています。さらに、迅速な避難支援等を行うため、令和3(2021)年5月に災害対策基本法において避難行動要支援者ごとの個別避難計画の作成が区市町村の努力義務となりました。
- 発災時に、避難行動要支援者への避難情報等の伝達や、安否確認・避難支援を迅速かつ確実に行い、避難生活において必要な支援が受けられるよう、地域における住民同士の顔の見える関係づくり、避難行動要支援者名簿や個別避難計画の作成促進、防災・福祉等関係機関同士の情報共有、連携体制の整備に取り組む必要があります。

## 主な取組

### ●避難支援対策の推進

災害から自ら身を守るために適切な行動をとることが特に困難な高齢者、障害者、要介護認定者、妊産婦や乳幼児、日本語を十分に理解することが困難な外国人等の要配慮者が円滑かつ迅速に避難できるよう、避難行動要支援者名簿の作成、地域避難所への配備や、個別支援プランの作成を促進します。また、防災訓練の一環として、避難支援訓練を実施します。さらに、地域で顔の見える関係をつくり、日頃から地域住民と協力関係を築くことができるよう支援します。また、介護・福祉事業者等が必要な支援を継続して提供できるよう連携体制の整備を進めます。

### ●地域避難所における要配慮者支援の推進

災害時に要配慮者が安心して地域避難所で生活を送ることができるように、状況に配慮した情報提供、多言語対応等も含めたコミュニケーション手段の確保、相談窓口の設置など生活上の様々な支援対策に取り組むとともに、感染症対策も踏まえた避難所の開設・運営に必要な備蓄品や資機材などを整備していきます。

### ●福祉避難所における要配慮者支援の推進

福祉避難所指定施設の拡大や備蓄品の充実、専門職等人的支援の確保に努め、発災時の要配慮者の受け入れ態勢の強化を図ります。災害時に要配慮者が生活上の配慮を受け、安心して福祉避難所で生活できるよう、感染症への対策を検討するとともに、必要な資機材・物資等の点検・整備を行い、避難所としての機能の維持を図ります。また、発災時対応マニュアルを更新し、より実効性のあるものになるよう見直しを図っていきます。

### ●在宅避難生活の支援の推進

避難所以外の自宅等に滞在(在宅避難)する要配慮者が安心して生活を送ることができるよう、在宅避難者の情報や必要な支援の把握、物資提供や福祉サービス等支援の方法等、生活環境の確保が図れるよう支援策を整備します。

## 関連計画

- 目黒区保健医療福祉計画
- 目黒区障害者計画
- 目黒区地域防災計画
- 目黒区国土強靱化地域計画



## 政策2 日常生活における安全・安心の確保

### 10年後の姿

防犯設備の整備等を通じて、特殊詐欺、窃盗、自転車盗などの犯罪発生件数を抑え、犯罪のない安全なまちづくりを実現しています。

区内町会・自治会等による自主的なパトロール活動が活発的に行われ地域の防犯力が向上し、自主防犯意識が地域に深く根付いています。

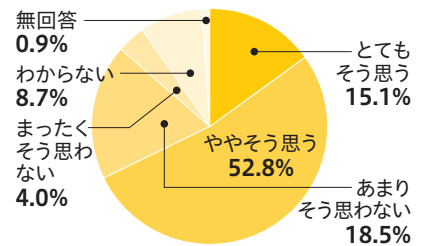
区民が主体的に必要なかつ確な情報を収集し、商品やサービスを選択する力を身に付け消費生活をめぐるトラブルが減少しています。

消費者としての意識が高まり、区民一人ひとりが持続可能な社会の形成に貢献する消費行動を選択しています。

### 区政評価指標

区政評価指標	現状値	計画目標値
		令和13年度末
日常生活において、犯罪やトラブルへの不安を抱えることなく、安心して暮らせるまちになっていると感じる区民の割合	67.9%	75%

●「日常生活において、犯罪やトラブルへの不安を抱えることなく、安心して暮らせるまちになっている」と思いませんか。



### 現状と課題

目黒区の犯罪状況について、刑法犯認知件数は減少傾向を続けています。令和2(2020)年は1,444件の発生件数となり、前年に比べ370件の減少がみられました。しかし、不審電話等による特殊詐欺は手口が巧妙化し、被害額も約2億円に上る状況があり、依然として被害が発生する状況は続いています。目黒区世論調査(令和2(2020)年度実施)では、「日常生活の安全・安心」について約90%の区民が「重要である」または「まあ重要である」と選択しており、区民から高い割合で防犯対策への要望が寄せられています。

区は、区民の安全・安心を確保するため、区内警察

署や防犯協会、町会・自治会と連携し、犯罪抑止につながる取組の推進や設備の整備を通じて、犯罪のない、安全な地域づくりをより一層推進していく必要があります。

また、近年、スマートフォンの普及や情報技術の発展によって、消費者を取り巻く環境も、目まぐるしく変化しています。SNS\*を利用した勧誘による投資のトラブルなど、悪質商法をはじめとした手口も多様化し、高齢者のみならず若年層に対する消費者被害も防止する必要があります。消費者啓発の充実と講座の開催などの学習機会の提供により、消費者教育が一層重要となっています。